

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年4月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 活
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 活
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2021年6月1日 至2022年2月28日	自2020年6月1日 至2021年5月31日
売上高 (千円)	1,136,480	1,321,041	1,536,847
経常利益又は経常損失 () (千円)	39,606	39,642	56,079
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	89,076	36,185	76,933
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	89,076	36,185	76,933
純資産額 (千円)	305,611	353,940	317,754
総資産額 (千円)	923,106	673,389	675,839
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	94.76	38.50	81.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	52.6	47.0

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日	自2021年12月1日 至2022年2月28日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	8.17	33.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による国内外の景気の減速が懸念され、今後の感染のさらなる拡大又は収束の状況に応じた先行き不透明な経営環境が続くことが予測されるため、今後の推移状況を注視いたします。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常化に向かいつつあります。一方で、新型コロナウイルス変異株の流行や長期化する半導体や電子部品の供給制約による生産活動への影響が継続する等、新たな懸念も生じている現状です。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、企業のICT投資について業種や規模ごとに強弱はあるものの、「ニューノーマルを見据えた働き方改革」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」等、今後の成長不可欠な分野に対しての投資需要は継続して期待されております。

このような環境の中、当社グループでは、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修を拡大し、未経験者や新規学卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるSES事業()は、ITエンジニアの需要が高まっていることを背景として、新規取引先の獲得及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業()は、前連結会計年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を押し進めております。

工事関連事業は、内装工事等の案件を安定的に受注しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,321,041千円(前年同四半期は1,136,480千円)、売上総利益440,715千円(同386,416千円)、営業利益37,966千円(同は110,234千円の営業損失)、経常利益39,642千円(同は39,606千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益36,185千円(同は89,076千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当社は、グループ全体の組織改編に伴い各事業の実態を明確に表現するため、第1四半期連結会計期間より、従来「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントの名称を「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」に変更しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。)

SES事業

SES事業は、既存のITエンジニアの就業先の確保は維持できたものの、新たに育成されたITエンジニアの就業先の確保に苦戦を強いられました。また、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、戦略的な配置転換を行ってまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,152,792千円(前年同四半期は916,979千円)、セグメント利益は231,381千円(同82,845千円)となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、安定的に中規模・小規模のシステム開発案件を受注しております。また、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスは、取引社数・取引金額ともに増加しております。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は60,177千円(同82,039千円)、セグメント利益は7,088千円(同10,396千円)となりました。

工事関連事業

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当第3四半期連結累計期間は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は109,632千円（同155,254千円）、セグメント利益は9,776千円（同14,207千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産・負債・純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は673,389千円(前連結会計年度末は675,839千円)、うち流動資産560,855千円(同559,745千円)、固定資産112,533千円(同116,094千円)となりました。

その主な内訳は、流動資産については現金及び預金369,138千円(同353,523千円)、売掛金161,963千円(同173,903千円)、未収入金3,848千円(同11,194千円)等であります。固定資産については、有形固定資産5,692千円(同9,906千円)、無形固定資産1,593千円(同0千円)、長期前払費用16,505千円(同16,287千円)、敷金及び保証金44,854千円(同44,081千円)、繰延税金資産31,009千円(同31,468千円)等であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は319,449千円(同358,085千円)、うち流動負債172,569千円(同208,085千円)、固定負債146,880千円(同150,000千円)となりました。

その主な内訳は、流動負債については買掛金16,482千円(同18,487千円)、短期借入金15,000千円(同15,000千円)、1年以内返済予定の長期借入金3,120千円(前連結会計年度末の計上なし)、未払金18,755千円(同21,831千円)、賞与引当金35,613千円(前連結会計年度末の計上なし)、未払消費税等37,465千円(同23,807千円)、未払費用18,786千円(同95,767千円)、預り金18,904千円(同19,005千円)等であります。固定負債については、長期借入金146,880千円(同150,000千円)であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は353,940千円(同317,754千円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	986,000	986,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	986,000	986,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日		986,000		198,925		164,625

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 940,000	9,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	986,000	-	-
総株主の議決権	-	9,400	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	46,000	-	46,000	4.67
計	-	46,000	-	46,000	4.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,523	369,138
売掛金	173,903	161,963
仕掛品	7,497	13,147
原材料及び貯蔵品	411	209
未収入金	11,194	3,848
前払費用	9,194	9,943
未収還付法人税等	1,328	-
その他	3,147	3,102
貸倒引当金	455	497
流動資産合計	559,745	560,855
固定資産		
有形固定資産	9,906	5,692
無形固定資産	0	1,593
投資その他の資産		
長期前払費用	16,287	16,505
敷金及び保証金	44,081	44,854
従業員に対する長期貸付金	8,334	6,862
繰延税金資産	31,468	31,009
その他	6,014	6,014
投資その他の資産合計	106,187	105,247
固定資産合計	116,094	112,533
資産合計	675,839	673,389
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,487	16,482
短期借入金	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	-	3,120
未払金	21,831	18,755
未払費用	95,767	18,786
未払法人税等	9,450	3,640
未払消費税等	23,807	37,465
賞与引当金	-	35,613
前受金	4,574	-
預り金	19,005	18,904
契約負債	-	4,689
その他	161	111
流動負債合計	208,085	172,569
固定負債		
長期借入金	150,000	146,880
固定負債合計	150,000	146,880
負債合計	358,085	319,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,925	198,925
資本剰余金	164,625	164,625
利益剰余金	36,972	786
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	317,754	353,940
純資産合計	317,754	353,940
負債純資産合計	675,839	673,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,136,480	1,321,041
売上原価	750,064	880,326
売上総利益	386,416	440,715
販売費及び一般管理費	496,651	402,748
営業利益又は営業損失()	110,234	37,966
営業外収益		
受取利息	273	227
保育事業収益	32,625	34,915
雇用調整助成金	72,800	-
雑収入	1,936	333
営業外収益合計	107,635	35,477
営業外費用		
支払利息	1,284	506
保育事業費用	34,221	33,293
雑損失	1,501	-
営業外費用合計	37,007	33,800
経常利益又は経常損失()	39,606	39,642
特別損失		
減損損失	23,760	312
固定資産除却損	241	-
特別損失合計	24,002	312
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	63,609	39,330
法人税、住民税及び事業税	4,649	2,685
法人税等調整額	20,817	459
法人税等合計	25,467	3,144
四半期純利益又は四半期純損失()	89,076	36,185
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	89,076	36,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()	89,076	36,185
四半期包括利益	89,076	36,185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,076	36,185
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発の請負契約に関しては、従来は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる部分には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、収益認識会計基準等の適用による、第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についての重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	6,819千円	4,667千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	S E S事業	ソリューション事業	工事関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	916,979	81,696	137,804	1,136,480
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	342	17,450	17,792
計	916,979	82,039	155,254	1,154,273
セグメント利益	82,845	10,396	14,207	107,449

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	107,449
セグメント間取引消去	2,302
全社費用(注)	215,382
四半期連結損益計算書の営業損失()	110,234

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	S E S事業	ソリューション事業	工事関連事業	全社・消去(注)	合計
減損損失	-	-	-	23,760	23,760

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2022年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,152,792	58,616	109,632	1,321,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,561	-	1,561
計	1,152,792	60,177	109,632	1,322,603
セグメント利益	231,381	7,088	9,776	248,245

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	248,245
セグメント間取引消去	431
全社費用（注）	209,847
四半期連結損益計算書の営業利益	37,966

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（単位：千円）

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	全社・消去（注）	合計
減損損失	-	-	-	312	312

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称の変更）

第1四半期連結会計期間より、従来「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業B to Cグループ」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントの名称を「SES事業」、「ソリューション事業」及び「工事関連事業」に変更しております。

この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

（会計方針の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	S E S 事業	ソリューション事業	工事関連事業	合計
一時点で移転される財	1,152,792	58,616	109,632	1,321,041
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,152,792	58,616	109,632	1,321,041
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,152,792	58,616	109,632	1,321,041

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	94円76銭	38円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	89,076	36,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	89,076	36,185
普通株式の期中平均株式数(株)	940,000	940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、運転資金を用途として、資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり実行しております。

借入先: 株式会社西日本シティ銀行

借入金額: 50,000千円

借入利率: 年利0.58545%

借入実行日: 2022年3月11日

返済期限: 2022年4月11日

担保の有無: 無担保・無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月13日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴宣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大神 匡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。